

[ 公 印 省 略 ]

3 建 第 1 1 6 1 号

令和 3 年 8 月 1 9 日

各団体の長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

「緊急事態措置の実施について」に関する周知について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県の新規陽性者数は、毎日 1, 0 0 0 人近い日が続くなど爆発的な感染拡大の様相を呈しております。本県の感染状況や病床の使用状況等について国と情報共有し、協議を続けてきたところ、国は、本県に対し緊急事態措置を適用すると判断したため、8月17日に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、別添資料のとおり、国が示す対処方針に基づいた措置を決定しました。

県民や事業者の皆様には、これまで以上に厳しい措置をお願いすることになりますが、一日も早く緊急事態措置から脱却できるよう、御協力をお願いいたします。県内の建設業者におけるクラスター事例も発生しております。関係機関などへの周知につきまして御協力をいただきますようあわせてお願いいたします。

< 添付資料 >

「緊急事態措置の実施について」

福岡県建築都市部建築指導課

電話番号 : 0 9 2 - 6 4 3 - 3 7 2 0

ファックス : 0 9 2 - 6 4 3 - 3 7 5 4